

ご存知ですか？固定資産の縦覧・閲覧制度

毎年、納税通知書を発送する前に、納税者の方に課税台帳をお見せする期間を設けています。4月1日から、土地及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧、固定資産課税台帳の閲覧が始まります。ぜひ、この機会にご活用ください。

■たとえばこんな方・・・

- ・自分の固定資産税額がいくらになるのか心配。
- ・自分の土地・家屋と他の方の土地・家屋の評価額を比較して、適正であるか確認したい。
- ・土地や家を借りているが、その評価額や税額がいくらになっているのか知りたい。
- ・今年になってから土地を取得したが、その土地がどのような評価をされているのか知りたい。

○土地及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

固定資産税の納税者が、自己と他の土地や家屋の評価額を比較し、適正であることを確認するための制度です。

■縦覧場所

税務課窓口

■期間

4月1日～5月31日
(土・日・祝祭日を除く)

午前8時30分
午後5時15分

■対象者

固定資産税の納税者

■必要なもの

本人確認ができるもの
(納税通知書、運転免許証、健康保険証等)

代理人の方は本人確認ができるものの他に、委任状が必要です。

■手数料

無料

○固定資産課税台帳の閲覧

自己の資産の価格、課税標準額、評価方法等を確認するための制度です。また、借地人・借家人等も、借りている土地・家屋の確認をすることができます。

■閲覧場所

税務課窓口

■期間

通年

(土・日・祝祭日、年末年始の休日を除く)

午前8時30分
午後5時15分

■対象者

①固定資産の所有者

- ②土地を有償で借りている方
- ③家屋を有償で借りている方
- ④固定資産の処分をする権利を有する一定の方

■必要なもの

本人確認ができるもの
(納税通知書、運転免許証、健康保険証等)

対象者の②～④に該当する方は、それらを確認できるもの。
(賃貸借契約書等)

代理人の方は本人確認ができるものの他に、委任状が必要です。

■手数料

閲覧30分につき300円
写し1枚につき300円

(ただし、縦覧期間中は無料)

■問い合わせ先

税務課
☎(32) 8892



自転車駐車場のご案内

JR石橋駅・自治医大駅・小金井駅に自転車駐車場を設置しています。道路や歩道などに自転車や原動機付自転車を放置されずと、歩行者や自転車の通行の妨げとなり、子どもや身体の不自由な人にとって大変危険ですので、駐車場を利用しましょう。

■石橋駅自転車駐車場

石橋214-8
☎(52) 1171

■自治医大駅東自転車駐車場

医大前4-4-1
☎(44) 7058

■小金井駅東自転車駐車場

駅東3-4-17
☎(44) 9966

■業務時間

午前6時30分
午後9時30分

■利用料金

自転車	一時利用	1日	150円
	定期	1ヵ月	2,500円 (2,000円)
		3ヵ月	7,000円 (5,500円)
		6ヵ月	13,500円 (10,500円)
原付	一時利用	1日	300円
	定期	1ヵ月	3,000円 (2,500円)
		3ヵ月	8,500円 (7,500円)
		6ヵ月	16,500円 (14,500円)

※ () 内は、学割料金

■問い合わせ先

安全安心課
☎(32) 8889